年末年始の交通安全県民運動

〝飲酒運転しないさせないわが家でも〟

＝56・12・20～57・1・10＝

この運動は、年末から年始にかけて飲酒する機会が多くなると共に、交通量が増加し、気ぜわしさも加わって、交通事故が多発することが憂慮されるのでこれらによる交通事故を防止することを目的とする。

運動の重点として

一、子供と老人の交通事故防止
とび出し、車の直前、直後の横断、夜間における事故防止

二、飲酒運転の絶滅と夜間における交通事故防止
飲酒運転と夜間におけるスピードの出し過ぎによる事故の絶滅

三、安全運転の確保とシートベルト、ヘルメット着用の促進
安全運転の確保と過労運転の防止
シートベルト、ヘルメット着用の習慣化

があげられています。

なお、この運動の重点項目にもあげられている夜間における交通事故については、特に老人を巻込む事故が続発しておりますので、夜間外出する時には明るい衣服の着用及び反射材等を活用し、交通事故を未然に防止し、交通事故のない明るい社会を実現するようご協力をお願いします。

市消防団に最新型の消防ポンプ自動車が整備

▲生出神社で行なわれた入魂式

市では、国庫補助を受けて、消防ポンプ自動車（BD1型）二台を、禾生分団第一部（四日市場）第五部（田野倉）に、小型動力ポンプ付積載車B2級二台を、谷村第一分団第九部（新明町、深田、姥沢、新井）、宝分団第一部（大幡）に、小型動力ポンプ（B2級）を、谷村第一分団第二部（上町）谷村第二分団第十一部（菅野）に購入整備、このほど地元へ配車しました。

四日市場では、この最新型の消防ポンプ自動車の入魂式が盛大に行なわれ、地元部員の放水演習に絶賛、これからの火災期に向けて機動力が大いに期待されます。

都留郵便局から

「年賀状・年末小包はお早く」

年賀状は十二月五日・六日・十二日・十三日の土、日曜日を年賀デーとして、郵便番号と住所、番地、棟番号室番号、肩書きまで正しくはっきり書いて、十一月十五日の受けつけ開始日にお出しください。

「小包郵便物をお出しになるときは」

一、包装はしっかりと
丈夫な包装材料（包装紙・ひも・ダンボール箱など）を使って内容品に適した荷造りをすることが上手な小包包装のコツです。

二、貴重品は書留で
万一のとき実損額の賠償が受けられるように損害要償額を申し出ておきましょう。

三、年末小包は遅くても十二月十五日までにお出しください。

保育園児入園の申し込みを受付けます

＝56・12・1～57・1・30＝

十二月一日から一月三十日まで保育園児の入園受付をつぎの要領により行ないます。

入園資格

◎児童の母親が、家庭の外で仕事をするため、その児童の保育ができない場合。

◎児童の母親が、家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするため、その児童の保育ができない場合。しかし、父親がその仕事に従事していて、かつ、そのための使用人がいる家庭は除かれます。

◎母親の死亡、行方不明、拘禁などの理由により母親のいない家庭の場合。

◎母親が出産の前後、病気、心身の障害があり、その児童の保育ができない場合。

◎その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人があり、母親がいつもその看護のためその児童の保育ができない場合。

申請方法

申請書に所要事項記載の上、つぎの書類を添えて福祉事務所、または、もよりの保育園に提出してください。

(1)給与所得者は昭和五十六年分源泉徴収票及び課税証明書添付。

(2)給与所得者以外は課税証明書添付。

(3)内職およびパート者は、在職（内職・パート）証明書。

(4)母親の病気、出産、若しくは家族が長期にわたる病人等で母親が看護に当っている場合は医師の診断書。

○申請用紙は福祉事務所、またはもよりの保育園に用意してあります。

○在園している児童も三月三十一日で措置解除になりますので、前記要領により申請してください。

○状況調査のうえ保育に欠ける順位により決定します。

入所措置期間

昭和五十七年四月一日から九月三十日までの六カ月間とし、なおその措置児童の措置理由があると認められるときは、昭和五十八年三月三十一日まで更新されます。

入所児の保育料

保育料の決定は、保護者の所得（市民税、所得税の課税額）、固定資産税額により、厚生省の定める基準により決定します。

詳しくは、市福祉事務所におたずねください。

☎（三）一一一一　内線二七二